

建設経済常任委員会記録

令和2年8月19日（水）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

令和2年8月19日 日程

日次	月日	摘要
第1日	8月19日(水)	<p>案 件</p> <p>所管事務調査</p> <p>鳥栖市地域との協働による安全安心の道づくり事業について</p> <p>令和2年7月豪雨災害状況について</p> <p>道路河川等監視カメラについて</p> <p>[説明、質疑]</p> <p>報 告 (建設部維持管理課)</p> <p>予備費の充用について</p> <p>[報告、質疑]</p>

1 出席委員氏名

委員長 松隈 清之

副委員長 西依 義規

委員 齊藤 正治 内川 隆則 古賀 和仁 飛松 妙子

2 欠席委員氏名

委員 小石 弘和

3 説明のため出席した者の職氏名

建設部長 松雪 努

建設部次長兼建設課長 佐藤 晃一

建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事 萩原 有高

建設課参事兼スマートインターチェンジ推進室長兼維持管理課参事 三澄 洋文

建設課スマートインターチェンジ推進室長補佐 庄山 裕一

建設課長補佐兼庶務住宅係長 犬丸 章宏

建設課長補佐兼整備係長兼スマートインターチェンジ推進室長補佐兼事業係長 杉本 修吉

建設課スマートインターチェンジ推進室用地係長 江藤 誠

維持管理課長 大石 泰之

維持管理課管理係長 齊藤 了介

維持管理課維持係長 山下 美知

建設部次長兼都市計画課長 藤川 博一

都市計画課庶務係長 古澤 貴裕

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主任 古賀 隆介

5 日程

所管事務調査

鳥栖市地域との協働による安全安心の道づくり事業について
令和2年7月豪雨災害状況について
道路河川等監視カメラについて

[説明、質疑]

報 告（建設部維持管理課）

予備費の充用について

[報告、質疑]

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

って御説明いたします。

資料1をお願いいたします。

4月27日の所管事務調査において御提案がございました現行の地域との協働による道づくり要綱の改正案について、内部で検討した結果を御報告いたします。

まず、要件のうち、現行の有効幅員4メートル以下の市道、里道に關しましてでございますが、前回の議論を受けまして、幅員4メートル以上の市道も対象とすることを検討すべきだと判断しております。

次に、拡幅後の幅員につきましては、おおむね5メートル以上に緩和してはどうかという御提案を頂いております。

これに關しましては、車の離合に必要な幅員、それから開発行為での道路幅員との整合ということを考えますと、現行の幅員6メートル以上が望ましいのではないかと考えております。

次に、対象路線につきましては、御提案の1校区1か所の重点区間を対象とするということについては、検討可能と考えております。

続きまして、用地の寄附、それから工作物の取扱いに関する助成制度の創設につきましても、制度活用を促す上で検討は可能と考えております。

ただし、現行のセットバックに関する要綱で定める要件——そこに資料に挙げておりますけれども、この要件との整合を図る必要があるものと考えておるところでございます。

最後に、地元調整に関する件につきましては、これは当然必要なことであり、検討可能と考えておるところでございます。

以上、説明といたします。

松隈清之委員長

具体的に整合ってどこら辺をどう考え——何も今のところ案はない。

整合についてさっき言われていたやつ。

大石泰之維持管理課長

現行のセットバックに関する用地では、奨励金が固定資産税評価額の10分の1程度、それから工作物に関する助成がないと。

これとの整合ということになりますので、例えば工作物について、6メートル以上の分にしても助成金がなし、というまでいけるとは考えておりませんが、ここの整合をどのように図るかというところが、1つ課題となってくるかと思っております。

要はセットバック側の対象のほうから、これを引き上げるというのは非常に難しい部分があるかと思っております。

一方で、この協働の道づくりに該当すれば、相当な額を出しますよということになると、このセットバックとの課題が出てくるかと思っておりますので、そのバランスをどのよう
に取るかというのが課題だということで、この整合を図る必要があるものと考えております。

何かしらの制度は必要かとは思っておりますけれども、そのバランスが非常に難しいの
かなということで、今申し上げた整合を図る必要があるということでございます。

以上です。

松隈清之委員長

今、御説明いただきましたけれども、何か御質問等ありますか。

齊藤正治委員

この中で一番問題なのは、用地を寄附しないとできないというふうな話。

もう一つは、この間からあります接続道路は補助事業ということで、奨励金を交付する、
そういったことを含めてということだけれども。

これ、検討可能ということは、寄附でなくてもできるっていう意味ですかね。

大石泰之維持管理課長

用地に関しては、寄附が絶対条件じゃなくてもいいというふうにするかどうかの御質問と
いうことでよろしいでしょうかね。（「そうそう」と呼ぶ者あり）

それにつきましては、用地代という名称ではなくて、例えば奨励金っていう形であればあ
る程度は可能ではあるだろうと。

先ほど申し上げたセットバックとの整合っていう部分はちょっとございますけれども、あ
る程度のことはカバーはできるのではないかというふうには考えております。

ただ、あまり大きな額っていうところになってくると、また——ということございませ
ので、ただ一定の検討は可能と、必要ではないかと思っております。

齊藤正治委員

基本的なことは——この議論をしたっていうのは、いわゆる宅地——調整区域内、市街
化区域内の農地でいかに家を建てられるようにするかというところはポイントかなというふ
うに思うわけですよ。

そういった中で、現在ある市道が4メートルに満たないところが、市内各地に点在してい
るというようなことも含めて、そういったところをやっぱり市主導で、市の事業として、4
メートル以上に拡張するというようなことを含めて検討すべきではないかと。

そうしないと、鳥栖市の市道の整備が遅れているっていうのは、別に都市計画道路——現
在やっている都市計画道路そのものが進まないということも1つありますけれども。

そういったところの道路がやっぱり進んでいないというところがあるから——例えば一本

杉ってというか、立石町の、この間申し上げましたけれども、立石町の神社の前から、川久保線の北側の道路が、ずっと——それにある程度平行しているようにして途中までいっているわけですが。そういったところを例えば拡幅していくとか。

結果的に、川久保線が混むってというのは、川久保線に代わる市道がないんですね、川久保線は県道ですから。

だから、そういった市道が生活道路として役割を果たしてきてないというところだと思うんですね。

だから県道はやっぱ産業道路で県と県をつなぐ、あるいは市と市をつなぐところの道路がありますから、生活する上での道路、そういったところをやはり事業化して、道路の整備を少しずつ、予算をつけて行って行って、結果的にはそこに建築ができる、宅地整備ができるようなエリアをずっとつくっていくというのが長期的な役所としての役割もあるのかなというように気がするわけですが。

そういった点をどのようにお考えか教えてください。

大石泰之維持管理課長

今回、御提示している案に関しましては、ここに挙げておりますとおり協働の道づくりということで、地域の要望にいかにお応えするかというところで、あとそれをどのように進めるかということでの御提案に対して検討しておるつもりでございます。

今、私どもとしましては基本的に一番上にも上げておりますとおり、地元要望の中で多いのは、一応維持管理課でございますので、交通安全関係も持っているというところもございませうけれども、通学路点検などでの御要望が非常に多いと。

安全に登下校できるためには、ちょっと道路が狭いんじゃないとか、そのような御意見が多いということ踏まえて、その声にどのようにお応えしていくのかということ観点を検討をして、できるだけその御要望に対して、こうしたらできる、可能の方向で考えて整理したものがこの表でございます。

一方で、今おっしゃる農地の分につきましては、ちょっとこれで一緒にカバーするのは、同時にできるかどうかというのは、検討の余地があるものかと考えております。

松雪努建設部長

前回の一般質問でもお答えをさせていただいておりますとおり、ただいま、その、齊藤議員からの一般質問も含めてちょっと調査・研究中でございますので、齊藤議員からの今の御質問に対するお答えは、しばらく時間を頂きたいと考えております。

松隈清之委員長

今言われたのは、目的によって、手法を検討したいということなんですよ。

で、ここで言われている——もともとの今ある制度として、通学路とか、歩道が通れなくてということはこういう事業でやっていきたいと思います。

あるいは、市街化区域の中であってもなかなか活用されていない道路によって解決できるものについては、また別の手法について検討していきたいと思いますということですかね。

で、基本的には今、後者のほうも大きなテーマとして委員会で掲げているんで、あまり時間が——正直、あと1年ぐらいしかないんで。

あんまり時間をかけられないので、なるだけ我々の任期までには一定の考え方を示したいなと思います。お忙しいかと思いますが、そこは何か検討していただきたいと。

ほか、この件につきまして何か御意見、御質問等ありますか。

古賀和仁委員

若干違うんですけども、いいですかね。

松隈清之委員長

どうぞ。

古賀和仁委員

いわゆる道路として大きい道路があるわけですよ。

国、県、市、それぞれ大きい道路があって、それから住宅街に入っていく。

住宅街に入っていく道路、これ自体がまず入口から狭い、土地も狭くて離合もできないというのが、これをどうかしないといけないというのが現実的に、これ当然やっていかなければならないと思っていますんですけど、このことについては、やっぱり1回調査をされて、しっかりと取り組むべきじゃないかと思うんですけど、その辺の考え方をお尋ねしたいんですが。

佐藤晃一建設部次長兼建設課長

生活道路の事業化については、現在、県道の事業とか、国道拡幅の事業で、どうしても付き合わないかんとか、要望があつたところについては、行っております。

例えば曾根崎の原口・基里小線であるとかですね。平田の東前002号線等は、他事業関連で、付き合わないかんちゅうことがあつたので、市単独で事業化をしております。

曾根崎の場合ですと、国道の拡幅が今からまたありますので、交差点については交差点改良が多分されると思いますけれども、そこから中に入っていく生活道路に関しては、要望があつてどうしても必要だということに関しては、今後検討は可能だと考えております。

以上です。

古賀和仁委員

私は一度調査をすべきじゃないかと、そういうところいっぱいあるから、1か所だけ云々

かんかんじゃなくて。

せっかく道路が広くでき上がっても、それから入れる道路がなかなかないということで、これはやっぱり、市の場合、特に必要であると。

さっきから言っている中で、工事の場合、工作物がないことということで、例えばセットバックをしたいという話があっても、いや、土地をやるならば、更地にやってくださいよというふうなその算出自体が、若干やっぱり考え直すべきじゃないかと。

土地までやって、建物まで崩して、更地やったらセットバックでよかですよちゅうスタンスじゃあ、ずーっとこれから先も、話は進まないし。

その辺は、もう一度——せっかく鳥栖市も都市計画税取っているんですから、やっぱり道路については見直しをするという基本的なスタンスは、しっかり持ってもらいたいと思うんですけど、どうですか。

松隈清之委員長

まず今言われたようなことをどうにかしようということで、今、幾つか提案があって、そこについては今後、言われたように、寄附以外のやり方も今検討しているところなんで、そこは考え方を持っておられると思うんですよ。

その上で、どうぞ。

松雪努建設部長

我々も差し迫った生活道路っていうところでは当然、十分認識はしているんですけども、現在の建築基準法とかその辺りの制度がセットバックが義務なんですわね。

将来にわたって建て替えをするときに、中心線から2メートル下がって、お互い下がって4メートルの道路を造っていきましょうっていうのが現在の流れなんですわね。流れとして。

ですから、当然5年、10年でできるような道路ではなく、100年とかそういうスタンスで国が定めた制度で、今我々ものっとして、そういうことで道路整備をしてきているところ——道路ちゅうか、そういう建て替えのときにはっていうようなことをやっているような中で、今までもセットバックに対して10分の1の奨励金を出したりとか、登記費用をうちが見たりとかいうようなところは、促進するためにやってはきているところではあるんですけども。

議員がおっしゃっているようなところで、抜本的な道路整備を市が積極的に行っているところになってくると、先ほど来、大石も申しておるとおり、このセットバック制度との整合とかその辺りがあるんで、非常にこの道路整備っていうのは、我々も考えながらやっていかなければならないちゅうて、いつも言わせてもらっているんですよ。

ですので、地区からの要望で、先ほど言いました交通安全上とか、そういうところは当然、我々も考えるべきだろうと、子供の交通安全とか、お年寄りの交通安全とかですわね。そうい

うのは当然、我々も認識をしておりますけれども。

いかんせんそういう国の建築基準法上の縛りがある以上、我々もなかなか踏み込めないところはあつちゅうのは御理解いただきたいと思います。

松隈清之委員長

整合という意味では一定取らないかんところあると思うんですよね。

ただ、言われるように、理由だと思うんですよね、交通安全上とか通学路であるとか。

だから、それは求める効果があるわけですよ、そこに対して。

だから、齊藤委員からもあったように、市街化区域内でもまだまだ死に地になっているところであれば、それはもうセットバックということに限らず、じゃあそこはそうすることによって効果があると、国でやっている制度以上のことをやっている自治体なんか、道路に限らず、それこそ乳幼児医療費とかもそうやけど、いっぱいあるわけですよ。

それはそこに対して何らかの政策的な効果を認めてあるわけだから、整合は取りつつも、やっぱそこは目的——さっき言われたように、この目的で、こういうメニューをつくりますとか、この目的ではこういうメニューで。

目的によって、いやこっちのほうはすごく優遇されているということも、それはあってもいいと思うんですよね。

だから何でもかんでも一律に、古賀委員がそこまでのつもりで言ったわけじゃないにせよ、全体的に、道路を調査して、ここは狭いっていうのを全部出せということではないにしても、少なくとも、地域の要望であるとか、あるいは地域から要望がなくてもここはもうちょっと有効活用できるなっていうところであれば、そういうメニューもやっぱり検討していくべきだと思うんですよね。

よかですか。

もういいですか、これ。

西依義規委員

おおむね前向きな検討いただいて、ありがとうございました。

一応、検討可能ということなんで、6メートルと、5メートルのところ以外は検討可能っていうことなんで。

あと額とかそういう実際の積み上げ、路線価から何分の1なのかとか、そういうのをやっぱ市がどれぐらいの予算規模で本当にやるんだって思わないといけないと思うんですけど。

どれぐらいの——僕のイメージですよ、1路線、例えばこのくらいなら許容範囲っていう相場みたいものあるんですか。例えば交通安全で300メートルやりますと、ずらっと家が建ち並んでいますと。それず一っと路線価からして工作費までのけたら、かかりますと。

例えばこっちが空き地ですとか、何かそういう——僕のイメージと、こちらのイメージが違ったら今日の会議がいかんなと思ったんで。本当にやる気があって変えるのかどうか。

それについて。

松隈清之委員長

もちろん今の予算は今の予算で、別にそういう目的、今の目的の状態を出している予算なんで、こういう方向でまたやっていきたいと思いますよと言えば新たなまたそれに対する予算も検討していただかないかんですよね。

松雪努建設部長

当然、予算の多寡はあるとは思いますが、この要件に合致する道路を造っていきましょうということで、地域との合意がなされて、例えば寄附なり奨励金で、このところをやっていきたいと思いますということになった場合には、金額が多ければ、年次的にっていうような形になってくると思います。

以前、下野町で計画したときには、2,000万円ぐらいの工事費、最終的に、地権者の同意が得られなかったんですけれども、そこは、予算づけを行ってでもやっていくことは考えております。

西依義規委員

あともう一つ、セットバックとの話がありますけど、多分イメージしているのは、例えば先ほど基里地区で、区長さんたちが話し合いましたと。曾根崎のこっちが大事だと、やはり姫方のこっちが大事だと、そこをまとめてくださいと。で、基里1路線やります、で、もうやっぱ事業化すればセットバックとまた全然関係ないんで、もちろん事業化する話なんで、その整合性は、僕は全然関係なくて、それよりもその持ち主が売ってくれるかどうか、相場感が大事なんですよ、多分。

むちゃくちゃな値段をまた言って、これで売れなんてっていうような額じゃ、どうせまた事業が進まないんで、そこを十分話し合って、聞き取りもしながら、ほかの町も見ながら、これぐらいなら口説けるなという数字を出さんと——相場感、何かあるんですかね。

松雪努建設部長

先ほど申しましたのは、あくまでも工事費を我々が見るということですので、当然、地元の中で、奨励金でもいいよと、10分の1を奨励金でもいいよというような場合には、当然、奨励金を交付してでも、地元と協議の上、協議が整ったということであれば、我々が工事費をつけていくと、工事費をですね。

もちろん奨励金もつけますけれども、この10分の1ぐらいにはなるとは思うんですけれども。

そういう、要は土地代よりも工事費のほうがかかりますので、その工事費は、我々は見

ていくよってというようなことを先ほど申し上げたところです。

西依義規委員

じゃあその整合性を図るのは、もう例えば今年度中に、そこら辺の精査をして、来春に1路線ぐらい何かやろうかぐらいのスピード感なのか、いやいや、もう一年ぐらい考えて、あと3年後ぐらいに1路線ぐらいできたらいいなって、その辺はどうなんですか。そのスピード感。

はっきり——見込みでいいですよ、見込みっちゃうか、もちろんいろんな調整が必要なんです、例えば区長さん方に、これぐらいに話に行って、このタイミングでなのか、その辺はどうなんですか。

課内の予定みたいなの、何かあるんですか。

大石泰之維持管理課長

まずこの制度を現在、検討可能としか書いていませんので、これを最終的にどうするのかというのは、こういう場も含めて内部でももちろんですけども、含めて議論をしていく必要があります。

その上で、制度を今年度中にできれば、これを整理して、可能であれば来年度から、地元でそういう路線の選定、この案のとおり、まとまればという前提ですけども。

路線の選定について、それを例えば、どっか1地区だけモデル的にやっていくのか、それとも8地区に全部に御提案をして、御議論いただいてということかというのかというのは、ちょっとございますけれども、その辺りについては、一応制度については今年度中に、一定の煮詰めた状態に仕上げたいという思いは持っております。

で、そうしたことで、あと地元の、例えば積極的に御議論いただくところと、そうでないところとか、いろいろ出てくるかもしれませんので、そこはちょっと地域と話し合いながらにはなるかと思えます。

ただ、制度としては、一応今年度中にある程度の形を煮詰めていくということは考えております。

以上です。

松隈清之委員長

委員会提案ってなっていますけど、これが全部正解っちゃうわけではないですからね。

もちろん、例えば1校区1か所も、逆に区長さんに振ったら、いや、そんな調整しきらんけんがって、俺はちょっとそういう気もするわけですよ。

町の中でまとめるっていうのはできるかもしれんけど、校区の中でまとめるって言われると、結局うちの区長は弱かったけんが、よそに取られたとかっていう話になると、そこがま

とまるかどうかちょっと僕は不安なところがあるんで。

そこは最終的に、うちの案が絶対正解っていうわけではないんで、あくまで速やかに事業ができるような形で進めていっていただきたいなと思います。

あと、あわせて齊藤委員からの言われた分……。

内川隆則委員

今の話の続きはよ、どっか1か所をどういうふうに市としてはしたいと思うわけ。

具体的に——いや、例えば、Aという箇所を、北地区なら北地区で挙げましたと。

じゃあそのA地区をどういうふうに市としては進めたいというふうに考えておるわけ。

松隈清之委員長

どういうふうにというと。

内川隆則委員

いや、俺はこっちに聞きよる。

大石泰之維持管理課長

具体的な進め方ということによろしいでしょうか。

一定区間を定めていただいて北地区なら北地区で同意を頂いたこの地区でやりましょうということになった暁には、まず沿線の地主さん、地権者さんにこういったことでこの区間については、このような制度の対象区間となっておりますというような御案内を差し上げて、建て替えとか、そういうときに協力を頂きたいというふうなお願いをしていく流れになるのかなと思っておりますけれども。

内川隆則委員

それで進むと思う。あんたたち、今までいろいろ苦慮してきた中であってさ、それで進むと思うね。

大石泰之維持管理課長

先ほども申し上げましたとおり、今回、私どもが通学路を念頭において、こういう整理をしております。

そのために、奨励金などについてもやはり、おっしゃるとおり、何もなしでは、なかなか話が進まないということで、我々も整合は取りつつも、やれるはところまでは準備をする必要があるものと考えて、検討可能というお答えをしております。

で、通学路を念頭という前提でございますけれども、まず1か所、2か所でも、1件、2件でも、待避所とか、そこで車の離合とか、そういった効果は見込めると思いますので、できるところから少しずつやっていくということで、対応していく必要があるものと考えております。

以上です。

内川隆則委員

少しずつでもって言うならば、私が前回言ったやろ。部長は検討させてくださいっていうふうな話。

みんな、交対協やP T Aや区長さんたちから、切実な要望はどこでも上がってきとるはずよね。

だからそこをどういうふうターゲットをやっていくかということになれば、それは一朝一夕じゃ、簡単にできんわけやけん、ただでくださいというわけやけんね、まあ10分の1も出てきたばってん。

だから、できんやったことをやろうとするならば、どういう方法があるかというふうなことで、私がやってきた前例を例にしながら言ってきたやろ。

だからそういう、一軒一軒、もし家を建て替えられる場合にはとか、移設される場合にはとか、というふうなときに、区長さんや、P T Aや交対協や、市長や建設課長や、そういう連名で、そういう場合においてはお願いしますよというふうなことの手紙をやったらどうかと。

そういう、一つ一つ丁寧に作業していかと、なかなか進むもんじゃなかわけよ。ただやけん。

だから、そういうふうなことをやれんかっていうふうなことを、前回話した結果、検討させてくださいっていうふうな話になっとったわけやけん。その結果をせんとどうしようもなかろうが。

松隈清之委員長

いずれにしても、今検討中なので、結果が出るような、何らかまた――なるだけ結果が出ないと、どんな制度をつくっても意味がないんで。

言われるように、結果につながるような検討を委員会でもやってまいりましょう。

それでは、よろしいですか。

[発言する者なし]

じゃあ、次行きますかね。



令和2年7月豪雨浸水状況について

道路河川等監視カメラについて

松隈清之委員長

それでは、続きまして令和2年7月豪雨浸水状況について、御説明をお願いします。(発言する者あり)

そうですね、じゃあ一緒に。

大石泰之維持管理課長

それでは、資料2、3、4でございますけれども、令和2年7月豪雨浸水状況についてということで御説明いたします。

御承知のとおり、平成30年以降、毎年夏場に記録的な豪雨が発生しておりますが、令和元年度は主に鳥栖市の南部地域で豪雨が発生し、曾根崎町ウグメ田地区を初め、多くの床下、床上浸水被害が発生したことから、その対策の一環として市内河川排水路のしゅんせつを実施しております。

資料2で御提示しておりますのは平成28年度から昨年度にかけて実施いたしました河川排水路の主なしゅんせつ箇所を示しております。

特に、ウグメ田地区の浸水被害に対応するため、昨年度は基里地区を中心にしゅんせつを実施しております。

この表示をしているほかにも、道路側溝、それから小さな水路などの道路横断箇所の歩道でのしゅんせつも併せて実施しておりますほか、県河川においても安良川や轟木川、大木川、山下川など、各所でしゅんせつが行われております。

次の資料3でございます。

これは今年7月の豪雨により発生いたしました道路の冠水による県道、市道の主な通行止め区間を表しております。

今年も通行止めの多くが市の南部地域で発生したほか、鉄道のアンダーパスでの通行止めが発生しております。

道路冠水箇所は、その多くが周辺の地形や下流域での水路の容量不足による水位上昇にあり、周辺の河川や水路があふれ出したことから被害を受けているものと想定されます。

これらに対しましては、先ほど申し上げました河川排水路、道路側溝等のしゅんせつや樹木等の水路内の樹木等の撤去、そのほか、可能な箇所では水の流れを分散させるなどの対策を講じております。

続きまして、道路河川等監視カメラについて御説明いたします。

同じく資料3でございます。

市道の冠水常襲箇所に関しましては、道路冠水状況を的確に把握し、迅速な通行止め等の

対応を取るため、今年度、新たに監視カメラを5台設置いたしました。

資料3の黄色の丸で表している箇所でございます。

曽根崎ウグメ田地区、それから藤木地下道、それから石橋川、バイパスからたこ姫のほうに分かれるところでございます。それから処理場線、それから村田町の村田・西田線のところでございます。

次の資料4は一例として市道石橋川線、先ほど申し上げました、たこ姫のところでございますけれども、石橋川線に設置しております監視カメラの映像を挙げております。

左上が、7月6日朝7時の状況で、それから右に11時41分の警報発令時点、12時41分の洪水警報の発令時点。

さらに中段、左の12時50分には、石橋川から市道への越水が始まったことから、市道止め対応のため職員が出動。

現場到着後、その右側ですけれども13時10分から通行止めを開始しております。

その後、通行止めは7月8日の朝まで継続しており、7月8日の6時15分に現地確認の上で通行止めの解除をしております。

この監視カメラを設置した効果といたしましては、設置前には職員のパトロールのほかには現地状況を把握する手段がありませんでしたが、これにより迅速な通行止めの対応が可能となり、通行者の安全性の向上が図られたほか、監視カメラ設置箇所のパトロールが不要となったことにより、山間部など他の箇所へのパトロール人員をより多く回すことが可能になったものと考えております。

以上、説明といたします。

松隈清之委員長

説明が終わりました。何か御質問等ありますか。

飛松妙子委員

建設常任委員会の皆様にはいつも大変な作業、御対応いただきありがとうございます。

また7月の豪雨災害でも、かなり長続きの雨が続いたということで、本当に徹夜が続いたということもお聞きしております。

しゅんせつ作業の資料の地図を作っていただいてありがとうございます。

一目で見て分かりやすく、できたら県と連動して、しゅんせつ作業の場所ができたらずごくもっと作業が――どの程度進んでいるかなってというのは分かるんですけど、しゅんせつ作業とか、災害に対応する対策との、県とのやり取りとか、あんまりその情報が入ってこないようなことをお聞きはしているんですが、その辺の対応とか、どのようにされていますでしょうか。

松隈清之委員長

県のしゅんせつの事業の情報ということですかね。

大石泰之維持管理課長

県の状況につきましては、平成30年から、今年度までの3か年でしゅんせつをするということで、今年度も現在までの進捗と今年度の予定箇所などの資料を頂き、実施予定箇所などを教えていただいたりはしております、情報交換は行っているつもりでございます。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

できましたら、そういう情報も私たちにも頂けたらなと思います。

あと、しゅんせつ作業、令和何年度までっておっしゃっていましたか。

松隈清之委員長

今年度まで。

飛松妙子委員

今年度の途中だと思うんですけど、県河川のところのしゅんせつが、どの程度、どこまでされるのかが分かりづらくて、結構草ぼうぼうであるとか、土砂がたまっているのではないかと。

近くでは見れない部分とかもありますので、できたらその辺のことも、私たちに情報を教えていただければなと思います。

それと、道路の冠水止めの箇所の表示をしていただいています。これも一目で見て分かりやすく、ありがとうございます。

昨日、佐賀県東部環境施設組合議会がございまして、次期ごみ処理施設の周辺の道路冠水について、他の市町の議員から対策を明確に出しなさいという御意見が出ておりました。

で、うちの組合議会議長からも、管理者である鳥栖市長の橋本市長のほうに要望等は出されるんですが、令和6年度に向けて、ここのいつも冠水被害がある轟木・衛生処理上線とかも今整備を進めていただいているところではあるんですが、お聞きしますと、整備してもやっぱり道路は冠水するんですっていうお話をお伺いしています。

ですから、その辺りのことを、どういう認識でいらっしゃるのかを御意見、お話を伺えればと思うんですが、いかがでしょうか。

松隈清之委員長

2つでいいですか、しゅんせつの部分と——しゅんせつ、残りがどうのこうのと言っていないませんでしたっけ、県の。(発言する者あり)

大石泰之維持管理課長

資料につきましては、土木事務所に、県に確認しまして、配付できるようであれば、お渡しするというのでいきたいと思えます。

杉本修吉建設課長補佐兼整備係長兼スマートインターチェンジ推進室長補佐兼事業係長

衛生処理場線について御説明いたします。

衛生処理場線につきましては、現在、大雨時に冠水して通行止めが発生しております。

将来につきましては、道路の幅員が広がるとともに、河川の橋を架け替えることになりま
すので、橋に向かって高くはなつてまいりますけれども、本線自体は、基本的には地元等
の説明会等でも道路の高さを変えることによって、やはり水の流れが変わる。水のたまり方、
引き方が変わるので、高さは変えないことで今計画をしております。

ただ、どうしても構造上、橋に向かっていくところやカーブ部分というのは、今の道路の
高さに対して変わってくる部分は出てくるんですけども、本線の部分については、今まで
と変わらない高さということで、地元とも説明をしてきておりますので、情報を報告いたし
ます。

三澄洋文建設課参事兼スマートインターチェンジ推進室長兼維持管理課参事

今整備を進めている事業につきましては、今回、道路に沿って水路がございまして、そこ
に防護柵を設置する予定にしております。

現状が、道路と並行する水量が——何も防護柵がないもんですから、水路があふれたとき
に、道路もつかつて、結局その道路がどこの位置にあるのかっていうのが分からない状態。

そのために、通行規制がかかつて、かなり長い期間、通行止めにさせていただいておりま
すけれども、今回、高さはほぼ、一部変わらない区間がありますけど、そういったことで水
路と道路の境目が明確になるようなことで対策をしておりますので、そういった通行規制の時
間は大幅減ってくるものとは思っているところでございます。

以上でございます。

松雪努建設部長

今回、今年の豪雨では、県道中原鳥栖線、横の国道3号からの分なんですけれども、JR
のアンダーの部分が冠水で、そのほかは通行止めは、今回やっておりません。

ただこの県道、いわゆるバイパスですね。バイパスについては今回も通行止めございま
して、これ土木事務所のほうで解析を今鋭意されていらっしゃると思います。

去年から発注されて、データを取られてというふうに聞き及んでおります。

その解析の結果についての対応策っていうところでは我々も先日、土木事務所の所長さん
ともお話をしたんですけども、対応策については、慎重な検討が必要であるということで
今伺っているところでございます。

我々も県と土木事務所と、そういうお話ししているところです。

ですので、当然、今回、県の河川も含めたしゅんせつとか、我々も準用河川のしゅんせつとか、これは一定、効果があったというふうに我々も思っておりますので、まずはそのしゅんせつで容量を増やすとかそういうところは、県と一緒に進めていきたいというふうに考えております。

道路の対策についても、連絡をしながらやっていきたいというふうに考えております。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

しゅんせつに関しましては、何年間に1回とか、そういうペースだと思うんですが、昨日の組合議会の事前説明会の際には、冠水対策が出なければ、組合議会に出席しないとか、反対をすとかいう意見が、ごみ処理施設の建設の契約に関して、そういうちょっと厳しい意見が他の市町から出ていたものですから、鳥栖市として、こういう冠水対策をしていますと、ですから令和6年度の稼働に向けて、安心してくださいというメッセージを出さないと他の市町の方々が道路の冠水で、本当にあそこにいだろうかっていう不安がちょっとあっているのも、昨日のお話で出ていました。

皆さんもそのことは承知していただいて、また市の対策として絡んでいただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

西依義規委員

関連ですけど、先ほどの雨水のカメラがついた2路線と、真ん中にどんとバイパスが通っていますよね。

結局これ3本ともやられるから問題で、県道さえ動けば多分問題ないですよ。

だから具体的には慎重な検討とおっしゃっていますけど、もちろん道を上げるとか無理やろうけん。水がはけるような何らかの——そういうとは県が考えられているんですか。

それさえできれば、たぶんこの問題は解決すると思うんですよ。ほかの2本も別に主要幹線道路じゃないけん、ほか2本は。ただ抜け道っちゅうちゃいけんけど。

そういうしょうがないところで、やっぱ本道が潰れるんで、多分こんな不安が出る。

その辺は何か進みそうな感じなんですか。

松雪努建設部長

それこそ道を上げればダムのような形になって、さらにせき止めるような形になるだろうというふうなことはもちろんおっしゃっていますので。

だから慎重な検討が必要というような言い方になってくるとは思うんですけれども、具体

的についていうところまでは、我々もまだお聞きはしていないところです。

松隈清之委員長

新しいごみ焼却施設との問題については、環境対策課のほうと、どういうルートで搬入するのか、全ての道が冠水しないちゅうのはちょっと難しいかもしれんけど、あくまで、搬入ルートが確保されれば一定、そこに関しては周りが一切つかるといよりは、搬入ルートが担保されれば、多分そこはいいと思うんですよ、そこは環境対策課と調整をしてもらって、どこが冠水させてはならないところなのか。

それとは別に、また言われるように、県道とか鳥栖市内の道路としての、冠水対策はしていかないかんでしょうけどね。

今は川からの越水っていうことですよ。あそこがつかるのは。

川からあふれてきているってことですか。

大石泰之維持管理課長

いわゆる下流側がはけないことによる内水氾濫っていうやつですね。

ですから、川からとか水路からあふれて周辺が冠水するという状況です。

松隈清之委員長

ということは、どうしようもないというかね。

よっぽど手前に大きい調整池でも造って、ためるかとかしかないちゅうことですかね。

水門とか造ってからポンプで。なかなか難しいですね、それも。

あと、今回言われたようなカメラですね。

安全に確認ができてということでございますけれども、これは今後増やしていく必要があるんじゃないですかね。

いろんな意味での道路の状況を確認するとか、渋滞状況も含めてですけど、特に危ない水がたまり——今回5か所でしたけど、これ5か所でもう十分なんですかね、よう分からんですけど。

大石泰之維持管理課長

担当課としましては、ほかにも常襲箇所と、例えば今回もつかりましたが、曾根崎の地下道、本鳥栖から曾根崎の方に抜ける地下道がございます。あそこにも設置するとか、希望はあと何か所かございます。それにつきましては、今後予算要求等はしていきたいと。

非常に効果があるものと実感しておりますので、それについては、要望していきたいと思っております。

以上です。

松隈清之委員長

やっぱり特に冠水とか、今回よその町っていうか、ニュースとかでも流れますけど、やっぱり知らずに突っ込んで車が止まるということもありますんで、なるべく早く対応するっちゅう意味でも、あるいはこうやって、我々も後から、時系列的にどれぐらいの——すごい短時間で水位が上がっているとか、こういう状況も、河川への降り方によってどういうふうになっていくのとかも分かりますんで、今後のいろんな調査とかにも使えると思うんで、これ1基つけるのにどんくらいかかったんでしたっけ。

5か所で幾らでしたっけ。(発言する者あり)

1か所30万円。

山下美知維持管理課維持係長

監視カメラの設置費用につきましては、設置費も込めて5か所で150万円。1か所30万円程度でございます。

あと、期間につきましては、半年リースとなっておりますので、半年で一応返して、また来年借りるという形を取っております。

以上でございます。

松隈清之委員長

これ今リースっていうやり方なんですけど、リースがいいんですかね。

例えばリースにしても、5年とか、もうちょっとその——やっぱりこれ要らんねっていうことにもならないでしょう、今使ってみて。

山下美知維持管理課維持係長

今契約しているところのプランとして買い取りっていうものがございませんので、リース対応となっております。

ただ、期間が6か月と1年とございますので、そこは1年契約とか、あとずっと見たほうがいいねっていうことになれば1年契約でやっていきたいというふうにも考えております。

以上でございます。

松隈清之委員長

今回実験的に半年のリース期間で、それはそれでよかったんでしょうけど、別に買い取りしろとは言わないっすよ。もうこういう機械もんだから分からないんでね。

ただ、5年ぐらいはいいっちゃないと。うちのマンションついているけど、5年ぐらいは全然いけますよ。

松雪努建設部長

実は何で6か月にしたのっていうところで、去年の当初予算の説明会のときにも記者のほうから言われて、梅雨時期から台風時期までっていうふうなこともお答えしたんですけれど

も、実は1月ぐらいに、佐伯市で100ミリを超える豪雨というのがありましたので、今はやっぱり年間通してっていうところで考えていきたいというふうに話をしているところです。

松隈清之委員長

であれば、それこそ長期間の複数年契約とかのほうの方が安上がりですよ、きつとね。

古賀和仁委員

カメラですけれども、今5か所だと。当然、降ったら川を流れて下へ流れていくわけですよ。

そうすると、県とか国が管理する川にも当然、カメラがついていると思うんですけど、どのくらいついていて、どういうふうに市と連動しているのか、お尋ねします。

大石泰之維持管理課長

まず鳥栖市内に関しましては、河川のカメラは安良川に1か所、国の管理区分ですけれども安良川に河川のカメラ1か所ついているのみでございます。

県については、カメラはついておりません。

あと代わりに水位計、現在、河川の水位がどのくらいの高さにあつて、氾濫危険水位まで来ているとか、そういったものはホームページで大木川と秋光川については水位計が、ホームページで我々も確認することができますので、それは大雨の警報が出たときなどは我々もそちらも見ているということでやっております。

以上です。

古賀和仁委員

何でこういうことを聞いているかという、要するに降った雨が一番危ないのは、はっきり言って下のほう、大きい筑後川に近いほうが危ないと。

当然、こここのところの避難する場合は、基準がやっぱり必要だと思うんですよ、地元の方も。そのときに、早くこここのところを知らせて、地元民を避難させると。

そのために、カメラというのは早く分かりますから、行かなくても分かりますから、この辺については、やっぱり国、県と連動しながら対応していくべきじゃないかと思うんですけど、どうですかね。

松隈清之委員長

水位計はついているって言われましたよね、水位計はね。

ただ、こここの危険水位とかあるじゃないですか。

こここの水位を超えたら、ここら辺は避難してくださいみたいな、そういう基準はあるんでしょう、今でも。

大石泰之維持管理課長

今、避難情報などを流す際にも総務課も参考にしながら確認をしておりますので、氾濫危険水位に達している、達するおそれがあるというのが出た時点で、大体それより上流川とか、筑後川であればもう当然、日田とか、あの辺からの水位を見ながら判断をしておりますので、その基準に沿って、今総務課のほうでも警報を出しております。

古賀和仁委員

何でこういうことを言っているかという、前回の雨のときに、たしか大木川の場合、地元の場合を言いますけれども、大木川の酒井西のところについてあって、もうここは大丈夫だと、そういう時点では。

ところが下って行って、水屋のほうに行くと、宝満川の、あそこはもう、9メートルを超えて危険水域に達していたと、でも避難命令は出なかったと。

それで、やっぱり体系的にやっていかないと、ここが大丈夫だからじゃなくて、このところはやっぱり重要なところですよちゅうのは、県と国とも関連させながら、その辺をやっていくべきじゃないかと思えますけど。

杉本修吉建設課長補佐兼整備係長兼スマートインターチェンジ推進室長補佐兼事業係長

確かに委員おっしゃるとおり、この前、大雨のときに酒井上の橋の水位計は、避難の基準に達していませんでしたけれども、水屋の大木川の水門のところでは宝満川、筑後川の水位が高かったことから、やっぱり相当水位が上がって、地元のほうでも心配をされていらっしゃるどころでした。

現在、河川の管理者の筑後川河川事務所、また大木川の佐賀県と、現在は上の橋が避難の基準になっているんですけれども、そこだけでは——やはりいろんな状況が発生しておりますので、例えば宝満川の水位であるとか、端間の辺りの水位や、当然、酒井上の水位も見ながら、今後どういった高さのときに、地元でどういった話をしていくのか、また水屋の水門の運用も含めて今話を、協議を進めているところでございます。

以上でございます。

古賀和仁委員

ぜひ国、県とも連携しながらやっていただきたいと思います。

西依義規委員

さっき通行止めをカメラで早く見れるようになったっておっしゃったんですけど、それを市民の方は、行って見らんと分らん。例えばホームページ上に現在、今泉、あそこを通行止めですってという情報は流しているんですか。

大石泰之維持管理課長

大雨時の通行止め情報についてはホームページでアップして情報提供するようにしており

ます。合わせて県道とかの情報も見られるようにリンクを貼りつけております。

以上です。(発言する者あり)

通行止めの情報は、この区間は通行止めという地図に表したものはしております。

カメラはホームページには見せておりません。

飛松妙子委員

カメラの状況が分かって、ありがとうございます。

先ほど、西依委員も言われましたけど、せっかくなら、その情報を市民の方にも見ていただけるようなことが今後できるかできないかっていうところなんです。

検討をされていらっしゃるのでしょうか。

松隈清之委員長

今言われたのは、終わった後のこの写真、リアルタイムでってことですか。

それは前回(発言する者あり)今のところ個人情報、通行中の車両のナンバーとか(発言する者あり)

齊藤了介維持管理課管理係長

カメラの公開については、1つはまだ今年が試行段階ということで、職員で見て確認して、通行止めしに行くのに大体10分、20分かかりますので、その判断っていうのが1つ重要になってくると、あと前回申し上げたのはプライバシーの問題ということもあって、ほかの自治体の分を見ても、やっぱり通行する車両とかナンバーまでは見えないような形になっていると思うんですが、例えば顔が見えるとか、そういうものについてはモザイクをかけるとか、そういうような対応されています。

その辺も含めて、もうちょっと検討が必要ということでお願いをしたいと考えております。

以上でございます。

飛松妙子委員

検討していただけるっていうことでよかったのでしょうか。

松隈清之委員長

少なくとも終わって、こういう画像でするときは、確認したり、処理をしたりすることができるので、それはできますよね、リアルタイムでなければ。そう思っていますか。

今回こういうカメラ画像、資料で出ているじゃないですか、こういうのも例えば車両とか、人が映っていないとか、あるいは車両が映っていても、加工して消すこともできるんじゃないですか。

そういった場合は、後からであれば、チェックをして出すことは可能ですよね、こういう画像自体は。

齊藤了介維持管理課管理係長

今システムとしては動画でリアルタイムで見られる分、それを停止画で2分ごとにずっと停止画を、画像を撮ってという形で2段構えでしているんですけども。

例えば動画で配信をできるのかどうか、動画で配信する場合はもう見えるところは全部消して川の部分だけを映すような形にするとか、そういう対応が必要になってくるかなと。

停止画の場合は、停止画を一回一回アップかするとか、その辺の、システム上のやり方っていうのも確認をしないといけないと考えています。

松隈清之委員長

リアルタイムじゃないにしても、ちょっと遅れてでも出せっていうことを言っているわけじゃなくて。

こういう資料とかで使うときには、加工すれば、プライバシーに配慮ができるんで、そういったことは可能ですよねっていうことです、ただ単に。

齊藤了介維持管理課管理係長

それは可能です。

松隈清之委員長

今回、しゅんせつが一定の効果を上げたような気もいたしますが、県の事業としては、今年度までで、それがどの程度その目標というのか、これだけしとけば、しばらく十分だろうというところに達しているのかどうか。

そこについては、なかなか我々も図れんところがあるんで、例えば県が、いや、まだ足りないから今後継続するということであれば、またそういう情報も頂きたいし、あとは市としてしゅんせつが一定の効果があるのであれば、全部をしろとは言わんですけど、そういう水位が上がっている河川、あるいは床下であったとしても水が上がってくるとか、冠水するような――に影響する河川についてはやっぱ今後もしゅんせつは必要だという認識でよろしいでしょうか。

松雪努建設部長

この県の予算、国土強靱化の予算でつけておりますので、この国土強靱化の予算については延長されるというふうにお聞きをしておりますので、我々も、さらなるしゅんせつの要望箇所っていうのを土木事務所のほうにはお願いをしております。

以上です。

松隈清之委員長

1つはしゅんせつということでありましてけれども、それ以外にも、それだけで全てが解決すればいいし、しないときもあるかもしれないですよ。

だから、これ以外のいろんなこういう水害対策っていうのは考えていかないといけないと思うんですが、ピンポイントで河川だったり、調整池だったりということもありますけど、よその自治体では、例えば、ためますみたいなやつ補助金を出している——基山もあったと思うんですけど、いろんな補助金で、要は個人レベルで、企業とか、個人レベルでそれぞれが例えば、大雨のときに一定まず水がためられたり、それもタンクみたいなやつはもう夏なんか普通に水まきで使えるようにためられるやつ補助金だとか。

あるいは、浸透ますで、水路に流れるだけじゃなくて地下にも浸透させるようなやつに補助金を出している自治体もあるんですよね。

で、しゅんせつで、そこをやって効果があればそれでもいいですし、調整池をつくって解決するならそれでもいいですけど、全市的に面的に少しずつでも、水を河川に流さない取組、あるいは時間をずらして流すとかっていう取組ができるといいのかなあと思うんですけど、そこら辺はどうですかね。

佐藤晃一建設部次長兼建設課長

しゅんせつ以外の雨水の対策ということで今年、農業用の井堰を、大雨の前に倒すということのお願いを1回やっております。

そういう対策をできるところからまずやって、家庭用の貯水槽であるとか、そういうことに関しても今後、検討はしていきたいとは思っております。

以上です。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

今委員長がおっしゃった浸透ますの設置のお願いは久留米市がされています。

補助金が出ていないということで、今のところ我々もその辺の考えはないんですけど、今後開発とか、いろいろあればやっぱり調整池の規模とかそういったことについても県とも話しながら、やはり雨水対策に関して、ちょっと強めのルールをつくっていただきたいということは常々お話ししております。

松隈清之委員長

水害というか、こういうのがあるところは、大体同じところじゃないですか。

同じところであつたり、同じところが冠水したりするじゃないですか。

だから、例えば鳥栖の、私は鳥栖地区ですけど、恐らくほとんどの人、そんなに——駅の辺りはちょっとつかりますが、北のほうの人って多分水害に対してそんな意識ないんですよ、実は。

でもつかるところの人はいつもつかっているんで意識あるんですよ。

だから何とかしてほしいと思うけど、例えば、そういう意味では、全市民が協力できる仕

組みだって、弥生が丘の人でも、庭にちょっとためるタンクなり、そういうのを置くだけで、ちりも積もれば河川に流れる水量減らせるわけですよ。

その地域の人だけが困っているっていうより、全市的にそういうお願いでもいいし、補助金でもいいし、みんなで水害に強いまちをつくっていきましょうっていうアナウンスとかっていうのは、やっぱりしていくべきだと思うんですよ。

だって、例えばお願いするだけだったらお金かからないでしょう。こうしましょうって、鳥栖市の皆さんって。

それだけでちょっとでもましになればいいわけじゃないですか。

考え方として、ピンポイントで効果出すっていうよりも、もちろんお金がかかるやつもかからないやつも含めて、全市的に河川に流れる水量、ある程度抑制していくっていうことのほうが、当然、筑後川への負荷も少なくなるんで。

松雪努建設部長

おっしゃるように、最後、筑後川っていうの出ましたけれども、筑後川河川事務所のほうでも、筑後川の流域上流から下流までを連携したような協議会を発足をさせようと動かれています。

というのは、今回の大雨で日田で氾濫しているところがあって、我々のところも、ポンプの停止の命令が来るかもしれないというような状況になりましたので、要は筑後川に流れる水の量を、それぞれの自治体が、抑制をしなければならないというような流れに多分なるんであろうというふうに我々も考えております。

今年の曾根崎のウグメ田地区の解析、それとあと鳥栖地区の解析も行うようにしておりますけれども、おっしゃるように、全市的に取り組めるようなところっていうのを、他市の事例等を調査・研究をさせていただいた上で、次回にでも他市の状況なりを報告をさせていただければと。

そのときに――浸水の解析の結果というのは、年明けになりそうですので、他市の状況だけでも調査をしたいというふうに思っております。

松隈清之委員長

いろんな政策を複合しながら、水害に強いまちづくりをやっていかないと、しゅんせつしとけばオーケーとかっていうわけでもないし、どんなにしゅんせつしても結局は水門閉じられたら、内水氾濫するしかないわけやし、だから水害に強いまちづくりを面的に、全市的につくっていくちゅう方向で、ぜひお願いします。

豪雨関係、浸水関係はいいですか。よかですか。

〔発言する者なし〕

じゃあ、その他、所管事務の中であった部分で、今回上げていない部分でありますか。

齊藤正治委員

すいません直接――間接に関係あるかと思うんですけれども、いわゆる中原鳥栖線ですね。これが下野交差点までは整備の拡幅工事が始まるとるんですけれども。

それ以降の計画について今後進められると思うんですけれども、まず中原鳥栖線を現在2車線で計画してあるけれども、やっぱり4車線必要になってくるんじゃないかというような気がしております。

鳥南橋をすぐ壊すかどうか知りませんが、そういったときにやっぱり鳥南橋をそのまま残しておくとか、そういったことも含めて今後検討する必要があるんじゃないかかっていうのが1点ですので、これも県のほうにお尋ねいただくかどうかということになるかと思えます。

それからもう一つ、いわゆる鳥栖市の県道、あるいは国道に対する規格に対する通行量の問題ですよね。これがどの程度の通行オーバーになっているのかということになってきますと、今後も味坂等々も含めて、交通量が増えてくるということになってきて、いわゆる福岡に行くバイパスが、今、バイパスと3号線ございますけれども、やっぱりもう一本、西のほうから、福岡の例えば九大辺りっていうか、ああいったところまで、もう一本福岡に行く道路が要るのではなかろうかというように、将来的には思うんですけれども。

そういったところのやっぱり県がどういうふうに考えておられるのか、考えとるのか、考えとらんのか知りませんが。

そういったことも含めてちょっとお尋ねいただきたいということと、それから国道3号バイパスが高田にタッチしてくるわけですが、これがどういうふうなタッチの仕方をして、それからもうそのまま、例えば3号――当然、将来的には、3号線の拡幅は起こってくると思うんですが、これを何とか利用して、例えば西のほうに延長することができないのかどうかですね。それはもう国の関係なのかと思えますけれども、その3つ。

もう一つは、味坂から5年後にはアクセス道路も含めて鳥栖市の商工団地のところに入ってくるんですけれども、入ったはいいんですけれども、入ってからの通行がどういうふうな流れになっていくのかっていうのが、どう想定されているのか。

これはもう市の問題ですから、市道をどういうふうに整備するのか分かりませんが、そういったこの4点について御検討いただいて、次回か、いつか回答頂いたときに、また御報告していただければというように思いますけれども、よろしくお願ひしたい。

松隈清之委員長

県道、あるいは国道に関してですけれども。市としてはどうなってほしいかというの

要と思うんですね。

いや、そういうのは市としては全然望んでいないということであれば、多分聞けないと思うんですよ。それだったら直接聞くしかない。

それは土木事務所内どっかに、市として、いやそういうふうになったほうがいいですねと思うんだったらば聞くべきだと思うし、そういうふうな要望もするべきだと思う。

そこら辺はどうなんですかね。

松雪努建設部長

県道については、おっしゃるように中原鳥栖線の下野交差点から先については検討されているように聞いておりますので、その4車線化というのはちょっとお尋ねしたいと思います。

それから国道3号については現段階におきましては、鳥栖拡幅いわゆる商工団地のところから、鳥栖久留米道路までの整備をお願いします、計画をつくって整備をお願いしますっていう要望を今行っている段階でございますので、鳥栖久留米道路からのアクセスが西側についているところまでは現段階では要望はやっておりません。今のところはですね。

まずは、鳥栖拡幅の以南の、鳥栖久留米道路までの、計画と整備をっていうような要望でございます。

もう一個何やったっけ。

松隈清之委員長

山を抜けて福岡に抜ける。

松雪努建設部長

それは確認します。

それとあと、酒井西宿町線についてはちょっと検討したいと思います。

西依義規委員

今回、安心安全はやってもらいましたけど、もう一個、開発行為のやつも提案しとったんですけど、その要件緩和とか、検討はどうやったんですか。

松雪努建設部長

開発の接道補助については、基本的におっしゃっているのは、単価のアップっていうところが基本的な考え方、(発言する者あり)

いやいや、ですから、現段階で単価のアップっていうのは我々からではなくて、議会側から単価をアップしたほうがいいんじゃないかっていうような投げかけを我々は頂きたいというふうに思っておりますので、今回、あえて俎上には載せておりません。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

あとちょっと細かい話ですけども、確かに前回副委員長から頂いたところ、単価が高い

んですけど、そこは側溝の補助、側溝を造る工作物の分はなかったんです。

なべたら多分、あまり変わらないぐらいかなという甘い考えを持っているんですけど。

松隈清之委員長

いずれにしても結果が出ていないのは事実なんですよ。

さっきも申し上げましたけど、我々からの提案が正解であるかどうかじゃなくて、要は結果出すためにはどうしたらいいかを検討しましょう。

だから、議会からの提案こうですけど、いや、こっちのほうがいいかと思えますと言われれば、我々聞いて、それでいこう、いったほうがいいんじゃないですかってなるかもしれんし。

別に我々も押しつける気はないので、まずとにかく結果を出す方策を考えましょう。

じゃないと、何も結果出らんなら、いつまでたっても鳥栖がよくならんということだから。

ほかにありますか。

飛松妙子委員

すいません、先ほどの味坂インターのところの、周辺道路の都市計画ができて道路を決定していくっていう形になるんですか。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

アクセス道路と市道の拡幅する分はもう既に都市計画決定を打っております。

松雪努建設部長

おっしゃっているのは、開発計画っていうところだろうと思うんですけども、今、マスタープランでは、開発の拠点地域というところで位置づけをしておりますので、じゃあその後、地区計画制度の運用ということでその基準の策定に向けて、今鋭意努力しているところですよ。

松隈清之委員長

いいですか。

ほかにないですか。

[発言する者なし]



報 告（建設部維持管理課）

予備費の充用について

松隈清之委員長

それでは報告ございましたね。予備費の件でしたかね。

大石泰之維持管理課長

予備費の充用についての報告でございます。

資料は災害（予備費報告）でお願いいたします。

先日、7月29日の臨時議会の折にも御報告いたしました令和2年7月の豪雨により被災した箇所のうち、市道河内・大峠線、1枚目です。

それから山浦町緑が丘団地の斜面である下岸田中央線はのり面崩壊が著しく、また急傾斜で長大なのり面の形状であります。

これらの復旧につきまして、河内・大峠線は国の公共土木災害復旧事業での申請を予定しており、また下岸田中央線に関しましては、のり面が自然斜面でないため、国の補助金の対象外であることから、起債事業の活用で対応することを予定いたしております。

いずれも工法等につきましては、案の段階を掲載しておりますけれども、現在検討中であり、関係機関との協議によって工法を変更する可能性はございますが、災害箇所の測量設計を早急に専門業者へ委託するために、総額575万3,000円の予備費の充用をお願いするものでございます。

なお災害復旧に係る工事請負費は、9月補正予算で計上する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

松隈清之委員長

御質問等ありますか。

飛松妙子委員

この予算が9月補正予算っていうことは、議決した後からしか計測、測量とかには入らないっていうことになるんでしょうか。

大石泰之維持管理課長

9月議会と申し上げましたものは工事請負費でございますので、その準備のための測量委託料に予備費を使わせていただきたいというお話でございます。

以上です。

松隈清之委員長

にしても、もう議案できるのに、間に合うと、この金額、工事請負費。

もう発注はしとるじゃろうけど、すぐそんな金額出るんですか。

大石泰之維持管理課長

工事請負費の金額のことだと思いますけど、工事請負費につきましては、現在上げております工法に基づいて積算した場合の額を上げております。

で、恐らくこれ以上にはならないだろうということでの積算で上げておるところでございます。

松隈清之委員長

精度の低い予算を上げているってことですね。

ほかにありますか。

質問等なければいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕



松隈清之委員長

それでは、もう次は議会が始まりますんで、閉会中の所管事務調査に関しては、また定例会の委員会の中で御案内をしたいと思います。

あと、次回に向けて何か要望等ありますか。次は10月、11月ぐらいになると思うんですけど。

どうですかね、宿題がある程度出てきますかね。それがないと、なかなか——ですね。

こっちから投げかける分は、投げかけたのかな、ある程度。（「ですね」と呼ぶ者あり）

宿題が出らんと、なかなか、開いてもあれやろうけど。

ちょっと部長と正副委員長とで相談をします。



松隈清之委員長

それでは、以上で本日の日程は終了いたしました。

これを持ちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

午前11時21分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 松 隈 清 之

